

伊方原発をとめる会 第6回定期総会報告

2016年10月9日（日）13時開場

13時30分～16時30分

於：松山市男女共同参画推進センター5F 大会議室



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

日 程

【講演】

- 13:30 開会挨拶 (草薙順一事務局長)
講師紹介 (司会者)
講 演
「伊予灘中央構造線の再検討」
愛媛大学名誉教授 (元愛媛大学学長)
小松正幸 (こまつ まさゆき)
- 質疑応答
14:50 講演終了

【第6回定期総会の議事次第】

- 15:00 進行・議長選出
議長就任 (越智勇二) (武井多佳子)
伊方原発をとめる弁護団 (薦田伸夫)
経過報告とふり返り (和田宰)
決算報告 (松浦秀人)
会計監査報告 (高下博行)
活動方針案・予算案の提案 (和田宰)
質疑・討論 (総括・会計・方針とも)
役員 の提案 (和田宰)
承認・採択
議長退任
閉会あいさつ (須藤昭男)
終了

講演

「伊予灘中央構造線の再検討」

愛媛大学名誉教授（元愛媛大学学長）

小松正幸

【講演要旨】

別府湾での多くの機関による綿密な調査、海上保安庁水路部や四国電力の規制委員会への提出資料などから、伊予灘で地震を起こすポテンシャルをもっているのは、沖合の中央構造線活断層帯ではなく、沿岸すれすれに佐田岬半島から九州にかけて存在する中央構造線本体であり、この中央構造線が活動を繰り返しているとみる。さらに、今度の熊本地震の考察から、四国から九州一帯の中央構造線および関連する大分ー熊本構造線は新たな活動期に入ったといえる。

すなわち、伊予灘においては、5～3百万年前、右横ずれ正断層によって形成されたハーフグラaben（半地溝：ずれ落ちることによる非対称な溝の形成）に厚い堆積層（下部層）が形成され、その後、圧縮応力場で下部層は褶曲し、逆断層が形成された時期がある。その後現在に至るまで、斜め圧縮場の横すべり断層運動によって、高角度の横滑り断層が伊予灘沿岸部に形成されているのではないか。このことは別府ー島原地溝（ハーフグラaben）の南縁に今回地震を起こした高角の布田川断層（大分ー熊本構造線）が形成されたことと軌を一にするもので、伊予灘沿岸すれすれに高角の横ずれ断層が形成されているとすれば、この断層によって起こる地震はまさに直下型であり、その被害は甚大であろう。

最近の研究によって、この一連の運動は、南海トラフに沈み込むフィリピン海プレートの沈み込み方向や速度が時代によって場所によって変化しているためであることが分かっている。したがって、佐田岬半島沿岸周辺の詳細な探査を行い、高角断層の有無を確認することは必須である。

研究者たちで今年6月、原子力規制委員会に対し「佐田岬半島の地球物理学的調査」を要請し、9月の日本地質学会学術大会では、「伊予灘ー別府湾地域の中央構造線の位置と第四紀テクトニクス、および伊方原発周辺の地震ポテンシャル」と題した講演を行い、多くの専門家の賛同を得た。（文責事務局）

小松正幸

えひめ地域再生戦略研究会会長
元愛媛大学学長
専攻は岩石学、構造地質学
元日本地質学会会長



経過とふり返り・到達

はじめに

伊方原発3号機は、2016年8月12日に再稼働しました。伊方原発の廃炉を求め続けている「伊方原発をとめる会」にとって、「屈辱の日」となりました。「伊方原発をとめる会」は、中村時広愛媛県知事と、原子力規制委員会と四国電力に対して、直接最低3回以上原発再稼働反対の要請をしてきました。その声を全く無視して、四国電力は欠陥原発を嘘で固めて再稼働しました。理性と倫理の破壊です。国民にとって、原発のリスクを押し付けられた「侮辱の日」です。国民は侮辱の中に生きています。

原発は国策です。政府が推進しています。財界は後押ししています。日本最大の労働組合の組織は、沈黙したままです。安全神話でからみとられていた「原発利益共同体」（いわゆる原子カムラ）が、福島原発事故後もそのまま生き残り、厳然と働いていることに愕然とします。チェルノブイリが、そして福島原発事故が「原発と人類は共存できない」と明白に突きつけているにも関わらず、事故はなかったかのごとき現状です。

原発問題を政治の場で、特に選挙の場で、タブー視されていることを憂います。先の参議院選挙では争点になりませんでした。戦後の民主主義は幻想であったのかと憂います。

「伊方原発をとめる会」は、「命と大地と海を守る」ために、原発廃炉のために運動を展開いたします。鹿児島県知事が川内原発の停止を九州電力に要請しました。それと同様、愛媛県知事に対して、四国電力に原発稼働停止を要請する署名活動を行うこと。裁判闘争で、仮処分決定によって、原発再稼働を止めることなどが主です。裁判所における仮処分で、必ず伊方原発3号機は稼働停止になると確信しています。今そこに、希望を抱いています。皆様方のご協力をお願いして、ご挨拶といたします。

事務局長 草 薙 順 一

一 伊方原発をとめる会 2015年度の活動日誌

《2015年》

9/20 第5回伊方原発をとめる会定期総会
(150名)
9/21~23 11・1集会のチラシ検討(最終仕上)
9/24 「STOP伊方原発!11・1全国集会在松山」チラシを配信開始
9/27 「原発をなくす全国連絡会」の交流集

会で現状を報告し、大型宣伝車を要請(和田)
9/28 第121回事務局会
9/30 署名締切日
10/1、2 署名綴り作業
10/5 知事あて署名提出(131,455筆)
10/9 愛媛県議会、伊方原発再稼働同意 決議案を可決
10/13 第52回拡大幹事会/11・1集会準備会(第2回)

10/16 伊方原発をとめる会ニュース NO1
6号送
10/23 愛媛県知事宛に公開質問書を提出、
知事に再稼働同意をせぬよう求めるアピール
行動(県庁前 約 100 人「金曜行動」に合流)
10/26 中村知事伊方原発3号機再稼働に同
意表明
/知事の再稼働同意に対する「抗議行動」(県庁前
約 90 人)
10/27 第 53 回拡大幹事会
10/29 第 125 回事務局会
10/31 集会直前準備
11/1 STOP伊方原発再稼働! 11・1
全国集会 in 松山一福島をくり返さないー
(4000 名)
11/2 知事宛請願書を提出(約 60 名)
※11/3~12/2の八幡浜住民投票請求に事
務局員がとめる会会員とともに複数回支援に
入った(草薨、向井、須藤、松尾、中尾、和
田、和田ヒ、松浦、松浦フ)
11/5 第 126 回事務局会
11/6 「伊方原発運転差止訴訟」弁護団会議
11/7 避難訓練の監視行動学習会(末田一秀
氏)
11/9 三崎港で避難訓練状況の監視(和田、
奥田、松尾、他にも)
11/10 第 54 回拡大幹事会
11/11 八幡浜住民投票請求の支援行動(和
田、向井、松尾ほか会員多数)
11/14、15 八幡浜住民投票請求の支援行
動(中尾、和田、和田ヒほか会員多数)
11/16 口頭弁論案内ハガキ発送作業/14
~16八幡浜支援(折込チラシ2号作成支援)
/30キ口圏自治体に地方議員有志で再
稼働せぬよう申し入れ(須藤、山本)
11/17 伊方原発運転差止訴訟「進行協議」
(松浦、和田)
11/18 事務局実務「日本と原発」リレー上
映会(奥田、向井、島本、武井)
11/19~23 口頭弁論意見陳述(修正、仕
上)
※11月中旬で「日本と原発」上映準備・発注な
ど(奥田)
11/21、22 八幡浜支援(大原、中尾、松
浦、松浦文、向井ほか会員多数)
11/23 八幡浜支援(留守宅用チラシ作成支
援)
11/24 第 14 回口頭弁論

11/25 八幡浜支援(折込チラシ3号作成支
援)
11/28、29 八幡浜支援(和田ヒほか会員)
11/29 高松行動(向井、奥田、松尾、共同
代表の齊間淳子、渡部寛志、ほか会員多数)
11/30 原子力規制委員会への異議申立ての
「意見陳述」
12/1、2 八幡浜支援(松山、大洲、西予、
宇和島の会員など多数)
12/7 八幡浜住民投票条例制定を 11,175 筆
の署名で請求
12/10 東温市での「日本と原発」上映準備
12/11 第 128 回事務局会
12/12 東温市にて「日本と原発」上映会(25
人)
12/13 「まもろう平和・なくそう原発 in こ
うち part2」(向井)
12/14 日本キリスト教団松山栄光教会にて
「日本と原発」上映会(20 人)
12/15 第 55 回拡大幹事会
12/18 第 129 回事務局会
12/26 ニュース 17 号編集会議/八幡浜住
民投票条例請求について受任者への報告集会
12/28 ニュース 17 号発送作業(午前 6 名、
午後 7 名)

《2016 年》

1/5 「日本と原発」映画上映会(15 名: 拡大
幹事会・県内で共同している諸団体)
1/7 第 130 回事務局会
1/10 弁護団会議(草薨、松浦、和田)
1/10~12 立石さん地盤問題で事前調査
(和田)
1/12 第 56 回拡大幹事会
1/14 裁判の進行協議(松浦、和田)
1/16 高木さんとまんがパンフ打合せ
1/18 第 131 回事務局会
1/19 第 15 回口頭弁論(約 100 名)
/報告集会(愛媛県美術館講堂)
1/26 第 132 回事務局会(四電申入れ、質問
書の検討など)
1/27 高木さん空港迎え・相談(向井・松尾)
1/28 八幡浜市議会で住民投票条例について
審議(要請/議会傍聴)
1/30 電力問題学習会チラシ完成/ホームペ
ージに掲載
1/31 トレインズ 30 周年公演に「2・13

- 学習会」と「3・11集会」のチラシ折込み
(朝9時/公演13時)
- 2/1 第133回事務局会
- 2/6 生協病院で「日本と原発」上映会
- 2/7 石手寺で「日本と原発」上映会
- 2/12 四国電力への申し入れ/質問書回答
- 2/13 第134回事務局会/「電力自由化と新たな電力について」学習会
- 2/15 第135回事務局会
- 2/16 第57回拡大幹事会
- 2/21 第136回事務局会
- 2/23 原子力規制委員会への3件申し入れ/会計作業
- 2/25 ニュース編集会議/コムズ利用継続書類提出
- 2/28 早稲田大の首藤氏ら伊方案内(和田)
- 3/1 会計作業
- 3/6 伊方原発運転差止訴訟弁護団会議(松浦、和田)
- 3/7 第137回事務局会
/ニュースNO18編集会議
- 3/8 会計作業
- 3/9 大津地裁仮処分決定と記者会見(県庁クラブにて: 薦田、中川、和田、松浦)
- 3/11 「伊方原発運転再稼働を許さない3・11集会」(坊っちゃん広場300名)
- 3/15 第58回拡大幹事会
- 3/16 第138回事務局会(第58回幹事会確認事項をもとに)
- 3/16 立石・小松及び弁護団との打合せ(友輪荘)
- 3/17 段丘調査(立石、中川、和田)
- 3/18 段丘調査(立石、薦田、和田)
- 3/22 弁護団会議/第16回口頭弁論/4・23チラシ到着
- 3/23 チラシ送付分各団体へ到着
- 3/23~25 まんがパンフ作成作業(高木・和田)
- 3/23 まんがパンフ編集会議(和田、高木、向井、松尾)
- 3/25 伊方1号炉廃炉表明への「見解」発表
- 3/28 デモ届提出(和田、越智)
- 3/29、30 城山公園の会場配置図・車両軸重を準備、提出(武井さん)
- 3/31 第139回事務局会、デモ許可文書受取
- 4/4 「4/23in松山」ニュースNO1発行
- 4/5 第59回拡大幹事会
- 4/6 川内仮処分抗告審結果
- 4/7 弁護団高知大岡村さんと打合せ(和田)
- 4/12~18 マンガパンフ作成(和田・高木)
- 4/19 第141回事務局会
- 4/20 記者会見/愛媛県・四国電力への申し入れ
- 4/23 「伊方原発再稼働を許さない4・23in松山」(2800人)
/まんがパンフ「地震が来るのに」第1刷発行(集会参加者に配布2800)
- 4/26 緊急事務局会(第141回の2:仮処分問題で)
- 4/27 南予連絡会(八幡浜労働会館:八幡浜4、西予1、宇和島2、大洲1、和田、高木)
- 4/28 第142回事務局会
- 5/1 「5・3憲法集会」折込み準備
- 5/3 「5・3憲法集会」で展示
- 5/7 まんがパンフ「地震が来るのに」第2版(発行2016/5/11付、3000冊)到着
- 5/9 第143回事務局会
- 5/10 原発さよなら四国ネットが、まんがパンフ配布の協力要請で1000部発送
- 5/11 佐田岬中部への「地震が来るのに」パンフ配布(約1000部)
- 5/15 ライブアース松山(テントを出し「日本と原発」プレゼン、まんがパンフ普及)
- 5/16 岡村真提言/八幡浜市パンフ配布地図作成(和田、向井、松尾)
- 5/17 原子力市民委員会が声明と記者会見(吉岡齊、立石雅昭、後藤政志氏ら)
- 5/17 第60回拡大幹事会
- 5/21 伊方町内に「地震が来るのに」まんがパンフを配布
- 5/22 八幡浜市内に「地震が来るのに」まんがパンフを配布
- 5/24 弁護団とともに記者会見(和田、須藤、草薙)、進行協議(松浦)
- 5/26 第144回事務局会
- 5/28 西予市(三瓶、西予市南西部)に配布
- 5/29 大洲市(長浜、山間部、大洲市西部)に配布
- 5/31 第17回口頭弁論/仮処分申立
- 6/1 伊方町「松」、「明神」に配布(安倍豊さん)
- 6/3 伊方町「川永田」「小島」に配布
- 6/6 第145回事務局会
- 6/12 八幡浜市「日土」に配布
- 6/13 第61回拡大幹事会
- 6/21 第146回事務局会

- 6/22 参院選挙にあたっての「見解」公表
- 6/23 再稼働準備に抗議、燃料装填やめよの抗議・アピール行動
- 6/28 (四電株主総会)
- 6/30 「地震が来るのに」パンフ配布の共同行動(反原発勝手連えひめ、原発さよなら四国ネットワークとともに)／横断幕「(国民的・緊急な)争点は憲法。そして原発です。」
- 7/2 弁護士会議(和田、松浦)
- 7/3 宇和島での四者共同による「原発争点」宣伝行動(とめる会、反原発勝手連えひめ、原発さよなら四国ネットワーク、スリーピースえひめ)
- 7/7 銀天街北口で「原発争点」宣伝行動(とめる会、反原発勝手連えひめ、原発さよなら四国ネットワーク、伊方原発とめまっしょい☆若者連合)
- 7/10 参議院選挙投開票／鹿児島県知事選挙(脱原発を公約)
- 7/11 第147回事務局会
- 7/14 第62回拡大幹事会
- 7/17 7・17坊っちゃん広場集会(県職組など事務局)
- 7/19 原子炉容器フタの取り替え問題で、愛媛県知事と四国電力に申し入れ
- 7/20 ニュースNO.19を発送(団体と個人に会費の納入状況を通知)
- 7/21 第148回事務局会
- 7/22 仮処分マスコミレクチャー(番町クラブ:薦田、中川、和田)
- 7/24 「みんなでとめよう07・24全国集会」
- 7/26 仮処分第1回審尋(債権者:須藤、松浦、和田)／第1回審尋報告集会／「伊方原発の再稼働を許さない!デモ」(約100名)
- 7/27 避難問題で佐田岬半島の現地調査(薦田、中川、大河、和田)
- 7/31 「島崎邦彦氏の警告」原発の地震評価は過小—京都集会(和田)
- 8/2 第18回口頭弁論／報告集会
- 8/4 第149回事務局会
- 8/9 愛媛県、四国電力、原子力規制委員会に「緊急申し入れ」
- 8/12 伊方3号機再稼働される／抗議声明発表／抗議行動(原子力本部前)
- 8/17 愛媛県環境安全管理委員会の原子力安全専門部会
- ／第150回事務局会
- 8/20 弁護士会議(松浦、和田)
- 8/23 第63回拡大幹事会
- 8/30 第151回事務局会
- 9/4 原子力災害時の個別訓練を観察
- 9/5 ニュース編集会議
- 9/9 第152回事務局会
- 9/10 ニュース編集会議
- 9/12 会計担当者会議
- 9/13 第64回拡大幹事会
- 9/15 新たな署名相談会(参加18名)
- 9/16 ニュースNo.20 発送作業
- 9/17 ニュースNo.20 発送／会計作業
- 9/19 9・19デモ
- 9/21 NO NUKES サウンド・デモ#ハロウィンパレード準備会
- 9/23 NO NUKES サウンド・デモ#ハロウィンパレード発送作業
- 9/25 仮処分関係の「甲号証」がサイトにアップされた。
- 9/26 第153回事務局会
- 9/27 仮処分第3回審尋(申立人側主張)／報告集会
- 10/4 会計作業／第2回新たな署名相談会(参加20名)
- 10/6 会計監査
- 10/9 第6回定期総会

二 取り組みのふりかえり

【2015年】

(1) 第5回伊方原発をとめる会定期総会

9月20日、コムズ5階大会議室で第5回定期総会を開催しました。参加者は約150人。オープニングに四国国鉄トレインズの脱原発の歌『生命の海 瀬戸内海』が披露されました。川内原発再稼働反対運動の経験に学ぼうと、向原祥隆（むこはら・よしたか）さん（「ストップ川内原発！3.11 鹿児島集会実行委員会」事務局）をゲストに迎え、「自然豊かな日本と“原発”」の講演が行われました。原発からの温排水が環境に与える影響や、偏西風の影響で日本中が放射能に汚染されることになると、西日本の原発が抱えるリスクを述べられました。総会では、伊方原発運転差止訴訟弁護団からの報告のあと、活動報告や会計報告が行われ、署名の提出や大規模集会の開催、四電との交渉を強化することなどの活動方針を確認しました。

(2) 知事宛署名提出(131,455筆)

10月5日、県議会議員を含むメンバー20人余りが愛媛県庁を訪れ、中村時広知事あての、伊方原発の再稼働を認めないこと、原発に批判的な立場の専門家も交えた公開討論会を開くことを求める署名131,455筆を県の担当者に手渡しました。署名は2015年6月から呼びかけたもので、このうちの9割近くが四国4県と大分県、山口県、広島県、岡山県から集まったものです。県の担当者は、伊方原発環境安全管理委員会や原子力安全専門部会の議事録があり、HPや知事メッセージ、パンフレットにより公開しているため、公開討論会は開催する考えはないと答えました。

(3) 伊方原発再稼働—愛媛県議会が同意 決議案を可決

愛媛県議会は10月9日の本会議で、伊方原発3号機の早期再稼働を求める請願4件を賛成多数で採択し、自民党などが提出した「電力の安定かつ安価な供給のため再稼働が必要」とする決議案を可決、56件の再稼働に反対する請願を不採択としました。早朝から議会終了後まで、県職員と警備員による物々しい「本庁舎全体の特別警備」が敷かれ、傍聴者以外を敷地内に入らせない処置のなか、伊方原発をとめる会を含む約20団体、100名の人々が県庁前の歩道に並び抗議を続けました。並行して議会傍聴も行いました。とめる会では県議会に対し「原発に対する県民の不安と反対の声は厳に多数であり、これを無視することは、地方自治を破壊する暴挙である。私たちは、住民の声を一層ひろげて、断じて再稼働を許さない決意である」と抗議声明を出しました。

(4) 愛媛県知事宛に公開質問書を提出

10月22日に伊方町の山下町長が知事に再稼働容認を伝達したことを受けて、23日、県庁の秘書課を訪れ、知事あての8項目の公開質問状を提出しました。想定される地震の揺れを超える地震は来ないと考えているのか、地震や津波の複合災害が発生した場合、住民が被ばくせずに避難できるのか、事故の際の知事の責任のあり方などについて回答するよう求めています。夕方には、約100人で知事に再稼働の同意をしないよう求めるアピール行動を行い、県庁前の「金曜行動」に合流しました。

(5) 中村知事、伊方原発3号機再稼働に同意を表明

10月26日午前8時ごろから約1時間半、愛媛県庁前で知事の再稼働同意に対する抗議行動を約40人で行いました。午後6時から、約80人が「再稼働許さん!」「民意無視」などと書いた紙を持ち、県職員や通行人に「同意は県民の思いと懸け離れている」「県や議会は再稼働ありきの議論しかしていない」「知事同意があっても、抵抗して反対し続ける」などと訴えました。

(6) 「STOP伊方原発再稼働! 11・1 全国集会 in 松山ー福島をくり返さない」開催

11月1日、松山市城山公園やすらぎ広場で約4000人の参加で「STOP伊方原発再稼働! 11・1 全国集会 in 松山」を開催しました。プレ企画で、トレインズの歌、全国の原発立地地域からの1分スピーチ、吉岡 斉、広瀬 隆さんのスピーチが行われました。集会では、メインゲストのおしどりマコ・ケンによるトークライブ、協賛4団体アピール、福島および地元からの報告、国会議員によるスピーチ、集会決議文の読み上げなどが行われ、「原発再稼働 ゆるさん!!」のプラカード・アピールで締めくくりました。その後、市内中心部を二手に分かれてデモ行進を行いました。

(7) 再稼働同意を撤回するよう求める知事宛請願書と11・1集会決議を提出

11月2日、前日の集会で採択された「集会決議文」を愛媛県知事に提出するため愛媛県庁を訪れた約60人の市民たちが、1人ずつ秘書課職員に向かって知事宛請願書を読み上げた上で提出しました。

(8) 八幡浜住民投票条例請求のための署名行動への支援

11月3日から12月2日、「住民投票を実現する八幡浜市民の会」主催の伊方原発再稼働の賛否を問う住民投票の実施を求める署名活動への支援に、とめる会会員も多数が八幡浜市現地を訪れ、署名行動に取り組みました。市民の署名は1万1,176筆、有効署名数は9,939筆でした。法定署名数616筆の16倍を超える署名数になりました。

(9) 過酷事故を想定した国の原子力総合防災訓練(11/8、11/9)の監視行動

11月9日、国の原子力総合防災訓練のうち、伊方町三崎地区で行われた住民や町職員らの避難訓練について、集合場所である体育館や三崎港で監視行動を行いました。三崎地区の住民約70人が、地区の体育館に集合、ヨウ素剤の配布・説明を受けてバスで三崎港へ移動、放射線のスクリーニング検査の後、民間フェリーと自衛隊艦船に分乗して大分県へ向い、また戻ってくるというもの。そこに内閣府担当副大臣と中村時広愛媛県知事が海自艦で住民に同行したのですが、アリバイ作りの出来レースの様相が露見した訓練でした。

(10) 伊方原発運転差止訴訟 第14回口頭弁論

11月24日、第14回口頭弁論が行われ、弁護団より原告準備書面52～55の陳述があり、54、55については、薦田伸夫弁護団長、中川創太弁護団事務局長より、口頭での陳述がありました。また中川弁護士は訴訟進行に関する意見陳述も行いました。原告意見陳述では、越智勇二さん(松山市)は、国が被害を隠蔽し、責任を負わない体質は、水俣病などの公害問題と原発事故が共通していると厳しく批判しました。渡部伸二さん(東温市)は県議の立場から、県民の声が届かない県議会の不正常的な状態、原子力総合防災訓練の出鱈目ぶりを指摘しま

した。報告集会（R2番町ビル）では、記者会見、弁護団からの報告、意見陳述者の報告、参加者との意見交換が行われました。

（11）11／30 原子力規制委員会への異議申立てでの意見陳述

1月30日、原子力規制委員会で、伊方原発3号機設置変更許可に対する異議申立の「口頭意見陳述」を行いました。陳述者は、草薙順一氏（とめる会事務局長）、長沢啓行氏（大阪府立大名誉教授）、和田幸氏（とめる会事務局次長）、滝谷紘一氏（元元原子力委員会技術参与）、上澤千尋氏（原子力資料情報室）、徳弘嘉孝氏（原発なくす高知県民連）の6人です。10時から16時という長時間に及ぶものでしたが、規制委委員会側の態度は、聴き取るだけとしていること、非公開としていること、ともに問題です。

（12）映画『日本と原発』リレー上映会開催

1月12日～3月3日、映画『日本と原発』リレー上映会を開催しました。いままであまり関心を持たなかった人たちに見てもらいたい、真実を知ってもらいたい、と呼びかけたもので、8市町（松山市、東温市、今治市、西条市、新居浜市、四国中央市、砥部町、高松市）、28会場、31回、384人の参加者のリレー上映会となりました。「自主上映そのものが脱原発運動になります」という映画制作者の河合弘之弁護士の要請に応えた活動でした。

（13）伊方原発運転差止訴訟 第15回口頭弁論

1月19日、第15回口頭弁論が行われ、弁護団からの準備書面56、57の陳述後、原告から松尾京子さん（松山市）が、チェルノブイリ事故後からずっと続けてきた原発をなくす運動の経験、県議会の傍聴、防災訓練の監視行動などが語られました。三家本美登里さん（山口県上関町）は、上関原発の反対運動の経験から、瀬戸内海の豊かな生態系を未来の子ども達に残すために再稼働を許してはいけないと陳述しました。愛媛県美術館講堂での報告集会では、記者会見、弁護団からの報告、意見陳述者の報告、参加者との質疑応答、意見交換が行われました。

（14）八幡浜市議会臨時議会の傍聴

1月28日、伊方原発3号機について八幡浜市の住民グループが、有権者のおよそ3分の1にあたる1万人近い署名をもとに、再稼働の賛否を問う住民投票条例を請求したことを受けて、八幡浜臨時市議会が開かれましたが、条例案は9対6で否決されました。とめる会からも議会傍聴に多数駆けつけ、議会周辺では、午前中、住民グループのメンバー約150人とともに「1万人の声を無視しないでほしい」と条例案への賛成を訴えました。

（15）四国電力への申し入れ

2月12日、当会から須藤昭男共同代表など10人が参加し、四国電力原子力本部で申し入れを行いました。①水素爆ごう・水蒸気爆発などの重大な危険があり、免震重要棟などの事故対策も不備な伊方原発3号機の再稼働は断じて行わないこと。②伊方原発はただちに廃炉とすること—の2点です。四国電力は、安全限界（クリフエッジ）の数値を今回も示しませんでした。活断層の存在を見る上で重要な段丘について、資料の不十分なことが明らかになりました。制御棒について、実験では1560ガルまで挿入可能と回答しましたが、国内で記録されている2000ガル相当の地震動では、もはや挿入できないこともはっきりしました。使用済み核

燃料の問題についても、きちんと答えることができず、ごまかしのコメントに終始しました。

(16) 学習会「電力自由化と新たな電力について」

4月から電力小売全面自由化が実施され、一般家庭でも四国電力以外から電気を購入することができるようになるため、2月13日、コムズ大会議室で、新電力に参入予定の大一ガス株式会社の青木正和さんを講師に学習会を開催しました。広瀬隆さんが急きょ参加されることとなり「消費者が、原発を使わない電力会社、新電力を選べる。電力自由化は、まさしく原発に対する住民投票だ」と訴えました。

(17) 原子力規制委員会への申し入れ3件

2月23日、原子力規制委員会への申し入れ書簡を送りました。申し入れの内容は、『『免震重要棟』不備の伊方原発再稼働はあり得ない』、「伊方原発周辺の活断層調査を推量による判読で済ませてはならない』、「伊方3号機『工事計画』審査会合の非公開化は許されない』の3点です。

(18) 「伊方原発再稼働を許さない 3・11 集会」

震災から5年目の3月11日、「伊方原発再稼働を許さない 3・11 集会」を18時より松山市駅前・坊っちゃん広場で開催しました。約300人の参加があり、リレートークを行った後、集会宣言を採択し、市内中心部の商店街をデモ行進しました。

(19) 伊方原発運転差止訴訟 第16回口頭弁論

3月22日、第16回口頭弁論が行われました。薦田弁護団長の準備書面58の口頭での陳述後、原告からは松井勝成さん（西予市）が、原発事故による海産物や農産物への被害、ダムの汚染による飲用水、農業用水への影響、避難計画の不備、地震によるトンネルや道路の崩壊の危険性を語りました。渡邊智子さん（高松市）は、「福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト」の活動を通して明らかになった住民の苦悩、甲状腺がんの多発について陳述しました。報告集会はR2番町ビルで開かれ、記者会見、弁護団からの報告、意見陳述者の報告、質疑応答と意見交換を行いました。

(20) 伊方1号機廃炉表明にあたり見解を表明

四国電力が伊方原発1号機の廃炉を表明した3月25日、見解を表明した。2号機、3号機も廃炉にすべきであること、あまりにも遅い決定であったことを指摘しました。2013年3月段階で九州、中国、関西の各電力が一部原発の廃炉を決定した時期に判断できたはず。翌年9月、1号機横に緊急時対策所の建設を表明した時点で、四電自身、1号機の再稼働はありえないはずだった。「廃炉」という新たな仕事の存在を住民や事業者に示したくないために、廃炉の発表を遅らせたのではないかと。伊方原発1・2・3号機全てを廃炉にして、再生可能エネルギーの可能性豊かな四国の特徴を生かした電力事業に転換することこそ、四国電力の選ぶべき道だと指摘しました。

(21) 四国電力に申し入れ

4月20日、四国電力原子力本部を訪れ、佐伯勇人社長宛に、①伊方原発3号機の再稼働を断念せよ、②住民避難の根本原因を発生させるものとしての責務を果たせ、③中央構造線断層

帯について徹底調査せよと申し入れました。理由として、熊本地震で中央構造線の危険性が増加、非現実的な避難計画、核のゴミをこれ以上増やすことは未来に負の遺産を残すことであることを指摘しました。

(22) 愛媛県知事に申し入れ

4月20日、愛媛県庁を訪れ、中村知事宛に、①伊方原発3号機の再稼働同意を撤回すること、②「屋内退避」を主軸とした避難計画を抜本的に見直すこと、③中央構造線断層帯の脅威について、伊方原発環境安全管理委員会を開催し検討すること、地震や活断層等について陸域、海域に関わる専門家を加えることの3点を申し入れました。理由として、熊本地震、中央構造線、基準地震動等のほか、避難計画は机上の空論、屋内退避ができない現実、65.5%の人が再稼働に否定的であることを指摘しました。

(23) 「福島をくり返さないー伊方原発再稼働を許さない4・23 in 松山」開催

4月23日、松山市城山公園やすらぎ広場で約2500人が参加し、「福島をくり返さないー伊方原発再稼働を許さない4・23 in 松山」を開催しました。オープニングで「さよなら原発歌声パレード in おのみち」の21人が会場を大いに盛り上げたあと、地元および福島からの報告、伊方原発運転差止訴訟弁護団から報告、神田香織さんの講談『チェルノブイリ・福島の叫び』、各方面からのスピーチが行われ、「福島事故の最大の教訓は原発は廃炉にするしかないこと」という集会宣言を採択しました。締めくくりに「原発再稼働ゆるさん!!」のプラカード・アピールを参加者全員で行い、デモに出発しました。四電原子力本部前を通るコースでは、再稼働反対と強くアピールしました。

(24) 伊方原発20km圏内で「地震が来るのに再稼働していいの？」パンフを配布

(20km 圏＝伊方町全域、八幡浜市、西予市、大洲市の一部地域)

四国電力は再稼働を見込んで、伊方原発20km圏内全戸に「ご理解とご協力を得るために」というパンフを配布しました。私たちは、5月11日から6月12日、20km圏内に、高木章次さん制作の反原発のまんがパンフ(B5判8ページ)を配布しました。県内だけでなく、香川、高知、徳島、岡山などからも参加があり、参加者は延べ212人、配布数は24,356部でした。

(25) 伊方原発運転差止訴訟 第17回口頭弁論

5月31日の第17回口頭弁論では、裁判長と左陪席裁判官の交代があり、「弁論更新」手続きが行われました。原告からは、立川百恵さん(とめる会共同代表)が生活協同組合に関わって核廃絶運動に長年取り組まれた経験から生活者の意見を聞き入れ未来につながる判決を願うと陳述し、草薙順一さん(とめる会事務局長)が、弁護士の立場から「司法消極主義」を厳しく批判、再稼働差し止めの判決は必然であり、住民を不安の奴隷から解放してほしいと訴えました。16時より愛媛県美術館講堂で、伊方原発3号炉運転差止の仮処分申立とあわせた記者会見、報告集会が行われました。

(26) 伊方原発3号炉運転差止仮処分申請の申し立て

5月31日、第17回口頭弁論の開廷に先立って、伊方原発3号炉運転差止仮処分申請の申し立てを行いました。債権者(申立人)は12人です。松山地裁では裁判官が交代し勝訴の可

能性が出てきたので、控訴などで判決確定までに何年もかかる本裁判よりも、差止の決定が出れば即強制力を持ち、稼働中の原発の運転を止めることができる仮処分を申し立てました。伊方原発の運転停止を求める仮処分申請の申立は、広島地裁、大分地裁にも出されていて、審理が進められています。来年初めころに結論が出る予定です。

(27) 参議院議員選挙にあたって「見解」を公表

7月10日に投票が行われた第24回参議院選挙発表に際して、伊方原発をとめる会の「見解」を6月22日発表しました。内容は、「戦争法」に反対し、「原発ゼロ」を望む。原発が核燃料サイクルによりプルトニウムを所持する意図があり、「戦争法」の危険性と軌を一にしている。重大局面にある原発問題について候補者間の積極的な議論を望むというものです。

(28) 3号機の再稼働準備に抗議、燃料装填をやめよの抗議・アピール行動

6月24日から四国電力が伊方原発3号機への燃料装填を開始するという発表を受け、23日夕方、松山市の四電原子力本部前で、抗議行動を行いました。参加者はリレートークで、熊本地震による甚大な被害がありながら見直しのないまま再稼働が強行されようとする不安や怒りを表明し、燃料装填をやめよ、原発再稼働を絶対許すことはできないと強く訴えました。約60人の参加があり、まんがパンフ「地震が来るのに」を通行人に配布しました。

(29) 参議院議員選挙で、「反原発勝手連えひめ」などの宣伝行動に参加

参議院選挙で、伊方原発再稼働問題を争点とするために、原発さよなら四国ネットワーク、伊方原発とめまっしょい☆若者連合、「反原発勝手連えひめ」などとの宣伝行動に参加しました。松山市銀天街（6／30、7／7）、宇和島市（7／3）などで、「地震が来るのに」まんがパンフ配布などを配布しながら、「争点は憲法。そして原発」「暮らしも原発も見直し必要」「投票に行こう」などの横断幕やプラカード、のぼり旗を掲げての大宣伝行動を行いました。7月10日の参議院選挙の結果は、全国的には自民党が圧勝しましたが、愛媛では野党統一候補の永江たか子さんが8,000票の僅差で敗れました。八幡浜市などの伊方原発周辺の南予地域の多くの市町では統一候補が自民党を上回る票を獲得しました。

(30) 愛媛県知事と四国電力に申し入れ

7月19日、①深刻な問題のある原子炉容器上ぶたの取替をしないまま再稼働しようとしていること ②一次冷却水ポンプ水漏れの徹底調査を求めること ③基準地震動の「過小評価」の問題について、県と四電に緊急申し入れを行いました。県は、四電が材質に問題のある3号機の原子炉上ぶたを取替えないまま再稼働しようとしていることを知りながら、何の対応もしようとしないことが判明しました。

(31) 伊方原発3号炉運転差止仮処分申請 第1回審尋

7月26日、仮処分申請の第1回審尋（裁判官が申立人、四国電側の双方から意見を聞く審理、非公開）が松山地裁（久保井恵子裁判長）で行われました。愛媛県美術館研修室での報告集会には、再稼働が目前に迫っていることもあって大勢の報道関係者が集まりました。河合弘之弁護士（脱原発弁護団全国連絡会代表）をはじめ県外からの弁護士や、「みんなで止めよう伊方原発 7.24 全国集会」参加者の出席も多数あり、仮処分決定への希望が高まる熱のこもった報告集会でした。

(32) 7・26「伊方原発再稼働を許さない！デモ」

第1回審尋報告集会後、夕方6時から、松山市駅前坊っちゃん広場で「再稼働許さない！集会とデモ」を開催しました。7月24日からの一連の伊方現地での抗議行動に全国各地から来ていた人たちの参加もあり、リレートークでは「原発がある限り不安を抱えて生きていかなくてはならない」「福島第一原発事故から5年たったが、福島の状況は何一つ変わっていない。福島事故を繰り返してはならない」「原発そのものがだめ。力を出し合って3号機を止めよう」などの発言が続きました。集会宣言の採択後、商店街を「再稼働ゆるさん」と訴えながら、約100人が気迫のこもったデモ行進を行いました。

(33) 伊方原発運転差止訴訟 第18回口頭弁論

8月2日、第18回口頭弁論が行われました。右陪席の裁判官（最高裁民事局から出向）の交代に関して、弁論更新の意見陳述を中川創太弁護士事務局長が行った後、原告2人の意見陳述が行われました。宮本恵さん（松山市）は、原発はいのちの犠牲を伴う技術に他ならないと指摘し、キリスト者（牧師）として伊方原発の運転停止を強く求めました。外京ゆりさん（高知市）は、看護の臨床と教育の経験から核実験やチェルノブイリ事故や福島の子たちの甲状腺ガンに言及し、高知県民は南海トラフ巨大地震の伊方への波及を恐れていると陳述しました。R2番町ビルでの報告集会では、記者会見、弁護士・意見陳述者の報告、意見交換が行われました。仮処分の審尋が優先されるために、次回口頭弁論期日は未定です。

(34) 愛媛県知事、四国電力、原子力規制委員会に「緊急申入れ」

8月9日、①基準地震動の過小評価問題、②「住民避難計画」は机上の空論であること、③原子炉上ぶたは取り換えないままで、かつ一次冷却水ポンプの耐震安全の再検討もしていないなどの問題を指摘し、再稼働をしてはならないと、愛媛県知事、四国電力、原子力規制委員会へ緊急の申し入れをしました。

(35) 四電が伊方3号機の再稼働を強行したことに対して「抗議声明」と抗議行動

8月12日、四国電力は県民世論の反対にもかかわらず、伊方原発3号機の再稼働を強行しました。伊方原発をとめる会は「抗議声明」を発するとともに、午後4時には松山市の四電原子力本部で社長宛の「抗議書簡」を手渡し、緊急時対策所の狭さの問題、「地滑り地帯」佐田岬半島の地形の危険性の問題などを指摘して再稼働に抗議しました。午後6時から原子力本部前で抗議行動を行いました。参加者は150名。草薙順一事務局長が挨拶し、参議院議員の福島瑞穂さんを先頭に参加者の抗議のリレートークが続きました。

三 会計決算書と監査報告

1. 2015年度 会計決算書（別紙）

2. 会計監査報告書（別紙）

2016年度 活動方針

一 情勢

(1) 熊本地震の影響

- ① 本年4月に発生した熊本地震は、震度7の揺れが2回発生し、益城町、南阿蘇村、西原村、熊本市などで甚大な被害をもたらした。大分県側にも連動して地震が発生した。この地震記録の徹底説明が求められている。愛媛県の住民にとっても熊本地震は強い衝撃を与えた。
- ② 原子力規制委員会で耐震安全審査の中心にいた島崎邦彦氏は、熊本地震の記録にあたる中で、これまでの審査に用いられてきた入倉・三宅式では基準地震動が「過小評価」になることに気づき、原子力規制委員会に申し入れを行った。しかし、原子力規制委員会は見直しを避けている。
- ③ 熊本地震は大分にも連動し、さらには四国側にも揺れが伝わった。中央構造線の地質境界が、九州から伊方沖につながっていることも、活断層のつながりを危惧させるものとなっている。

(2) 住民意識

- ① 依然として約6割の方々が原発の再稼働に否定的である。とくに、熊本地震以降、地震と原発の関係を心配する声は強くなっている。四国電力が5～6月に20キロ圏内の世帯を訪問して得た記録においても顕著に住民の不安が表れている。
- ② 四国電力が住民世帯を訪問した5～6月、私たちも「地震が来るのに」まんがパンフレットを、20キロ圏内（伊方町、内子町、八幡浜市、西予市、大洲市）の2万4000世帯にポスティングを行った。共感を示す住民の反応があった。

(3) 伊方原発の再稼働

8月12日に再稼働が強行され、9月7日から営業運転が再開された。再稼働の直前には、3号機の一次冷却水の水漏れ事故があり、材質に問題のある原子炉上蓋が交換されていない問題も明らかになった。「過小評価」問題もいっそう顕在化した。私たちは再稼働の作業を中止して徹底説明するよう求めたが、再稼働は強行された。

(4) 再稼働後の四国電力及び知事の対応

- ① 四国電力の佐伯勇人社長は再稼働直後の8月15日に3号機は40年使用後20年延長して60年使用したいとの願望（8/15）を述べた。9月13日には、伊方原発周辺4市町が40年ルールを守れと主張した旨報じられたが、9月末、佐伯社長は2号機も採算が取れるためには60年使用が前提と主張している。
- ② 知事は昨年10月に再稼働を容認した際、「自然エネは弱く、原発に向きあわざるを得ない」と述べた。再稼働にあたっては「福島と同じ事はおこらない」、「原発は動いても動かなくてもリスクはある」などと発言している。原発が稼働したときの危険の増大も、プルサーマルの危険性も顧みない態度である。

(5) 共同による取り組み

- ① 「絶対に原発事故をおこしてはならない」との住民の願いを反映し、伊方原発の停止・廃炉に向けた「新たな署名」についての相談会が2回にわたって開催された。これまでの署名運動の規模とスタイルを超えたものにしようとし合いが重ねられている。この秋からのスタートをめざして検討が重ねられている。

② 伊方原発3号機の再稼働の直後、子育て最中の女性たちや青年の中からサウンドデモをやろうという声が出て来た。個人10名の実行委員で「NO NUKES サウンドデモ#ハロウィンパレード」のとりくみをすすめている。事務局メンバー4名が実行委員会に参加してサポートしている。重要な共同であり是非とも成功させたい。

③ 町長病气辞職に伴う伊方町長選挙が行われた。安全協定を有する町長の選挙は重い意味を持つ。原発の再稼働を容認し町議16人全員が応援する高門清彦氏に対し、2つの市民団体と政党が推薦する西井直人氏が「廃炉で開く伊方の未来」をかかげて挑んだ。大会として擁立には至らなかったが個々に支援も行われた。西井氏側はチラシ全戸配布2回、音の宣伝等努力した。高門氏の5451票に対し西井氏は765票（12.3%）であったが、共同を軸にした選挙として意義深いといえよう。

(6) 運転差止を求める裁判の取り組み

① 伊方3号炉運転差止仮処分命令の申し立てを5月31日に行った。伊方原発をとめる会の共同代表も含んだ12名で申し立てている。9月27日に開催された第3回審尋では、私たちの側から裁判官に対してプレゼンテーションを行った。弁護士2名、専門家2名によって、私たちの主張を事実を持って分かりやすく示すことができた。次回、10月12日は四国電力の側がプレゼンテーションを行う。11月2日が最終の審尋とされており、まさに重要な局面を迎えている。

② 2011年12月からの伊方原発運転差止訴訟は18回の口頭弁論を重ね、丸5年になろうとしている。今年4月～6月には、3名の裁判官が全て入れ替わった。現在、伊方3号炉の運転差止に関する仮処分が提起されていることから、裁判所は仮処分の審査を先行させている。

(7) 使用済み燃料問題と中間貯蔵施設の動き

① MOX 燃料の行き先は全く決まっていない。処理方法も未定のみである。にもかかわらず、伊方原発3号機はMOX燃料を含んで運転を強行した。伊方3号機の使用済み燃料ピットは多数の燃料を入れるために、燃料の間隔をつめる「リラッキング」が1998年に行われており、事故時の危険性は一段と高い。

② 四国電力の原子力本部長は、昨年12月16日に松山市で記者会見し、伊方原発敷地内外で検討中の中間貯蔵施設について、敷地内でも技術的に可能との見解を示した。今後、重大な問題となる。廃炉に関わっては、サボタージュさせず廃炉の仕事に取りかからせることが必要であるが、放射能を帯びた廃棄部材の置き場所についても大きな問題となることが予想される。

二 具体方針

(1) 新たな署名開始を視野に入れて活動に取り組みます

- ① 新たな署名の構想を多くの団体・個人ともに検討し具体化します。
- ② 県内各地で署名に取り組む共同の場を設けます。

(2) 伊方原発運転差止訴訟と仮処分への支援を大規模に広げます

- ① 仮処分の運転差止決定を得るよう弁護団と連携して集会等を開催します。

- ② 伊方原発運転差止訴訟の早期判決を求めます。
- ③ 運転差止訴訟における意見陳述等を収録したブックレット第2編の作成をすすめます。

(3) 四国電力に対し、運転停止・廃炉に向けた取り組みを要求します

- ① 2号機の運転など論外であり、3号機の運転を取りやめるよう申入れます。
- ② 2号機、3号機の廃炉を求め、再生可能エネルギーへの積極的な対応を求めます。

(4) 地域での連携を強め、映画や講演、学習会、集会・パレード、署名・宣伝行動にとりくみます

- ① 地域での連携を強め、サウンドデモや脱原発を指向する合唱の企画なども含め、共同を積み上げます。
- ② 原発の危険性、地震・津波の問題、被ばくや人権や倫理の問題、自然エネルギー、経済問題、廃炉へのとりくみ、後世への責任の問題などについて学びの場を広げます。
- ③ 映画「日本と原発 4年後」上映会など、大小の規模で企画し推進します。
- ④ とくに、佐田岬半島や周辺市町などでの地域宣伝行動を強めます。

(5) 首長・議会等への働きかけを強めます

- ① 稼働後の危険の増大について、議会や首長に伝える取り組みを行います。
- ② 議会において、請願・陳情資料の説明機会を得られるよう働きかけます。

(6) 国会や原子力規制委員会などに向けた運動を強化します

- ① 原子力規制委員会への「異議申立」の付加も含めて検討します。
- ② 原子力規制委員会の基準地震動審査の抜本的見直し等を求めます。
- ③ 国会議員への働きかけを強め、国会での追及を強めます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(7) 全国的な運動と連携します

原発再稼働を許さず、廃炉を求める各地の運動と連携を深めます。原告団の全国連絡会議に参加し、全国の運動に学び、とりくみに生かします。

(8) 会員増と地域連携を強化します

個人・団体の会員を増やし、地域での連携を強めます。地域での自主的創造的な取り組みが強められるようにします。

(9) 再生可能エネルギー等に関する研究運動との協力をすすめます

太陽光、バイオマス、風力などの自然エネルギーを活用する住民運動と協力して行きます。

(10) ニュース、パンフレットなどを発行します

- ① 集会、講演会、情勢、裁判等に関するニュースを適宜発行します。
- ② わかりやすいチラシやパンフレットなどを作成し宣伝を強めます。

(11) ホームページの充実

イベントごとに、迅速に記事をアップします。

(12) 財政確立

財政を安定したものにするために会員を増やします。財政にも寄与する資料普及、書籍普及などに取り組みます。

(13) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

三 2016年度会計予算書（案） 別紙

四 役員（案） 別紙

五 規約（資料） 別紙

会計監査報告書

2015年4月1日から2016年3月31日に至る2015年度会計処理、及び2016年4月1日から8月31日までの会計処理について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局次長、事務局員に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し監査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類及びその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 昨年に引続き強く要請しますが、半期ごとには会計報告を行い、予算執行管理に努力してください。
- (4) 決算時期と総会時期の差をあげすぎないように検討してください。
- (5) 帳簿の保存期間を検討してください。

以上

2016年10月6日

伊方原発をとめる会

監事

高下博行 

監事

篠崎英代 

2015年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2015/4/1～2016/3/31

【収入】

単位円

項目	予算額	決算額	14年度決算	予算決算差額	備考
繰越金	761,714	761,714	1,216,354	0	
個人会費	1,400,000	3,042,225	2,015,000	1,642,225	各位のご協力により前年比で大幅アップ(過年度分の入金を含む)
団体会費	400,000	315,000	402,000	△ 85,000	
カンパ	1,900,000	1,067,293	557,612	△ 832,707	集会カンパ、郵便振替によるカンパなど
事業収入	1,000,000	873,740	139,550	△ 126,260	ブックレットの売上、映画「日本と原発」上映収入など
雑収入	10,000	1,194	215	△ 8,806	預金利息など
預り金	0	2,000	3,180,000	2,000	憲法集会預り(その後清算済み。前年度は第4次訴訟預り金)
合計	5,471,714	6,063,166	7,510,731	591,452	

【支出】

項目	予算額	決算額	14年度決算	予算決算差額	備考
講師費用	800,000	1,211,648	330,000	411,648	イベント多数開催により前年比で大幅に増額
賃料	240,000	0	480,000	△ 240,000	家賃は資金繰りの都合で未払い(現時点では支払い済み)
人件費	120,000	12,000	64,000	△ 108,000	アルバイト費用
集会会場費	1,300,000	947,513	87,540	△ 352,487	集会時のテント・トラックレンタル料、音響費用ほか
会議費	80,000	58,300	34,170	△ 21,700	拡大幹事会の会場使用料(コムズなど)
宣伝費	700,000	1,104,260	353,448	404,260	集会宣伝チラシ、ニュース、署名用紙などの印刷費ほか
通信費	900,000	992,298	836,679	92,298	ニュースの郵送料(約13万円×5回)、案内ハガキ、電話代など
事務所経費	100,000	2,088	70,455	△ 97,912	光熱費(備品購入は当年度はなし)
事務所活動費	500,000	739,231	332,084	239,231	裁判報告集会の資料印刷費、交通費、駐車料金、コピー代
消耗品費	150,000	209,872	145,283	59,872	コピー用紙、封筒代等
弁護団支援費	300,000	0	0	△ 300,000	
雑費	50,000	42,422	49,080	△ 7,578	送金手数料ほか
予備費	131,714	0	0	△ 131,714	
預り金	0	0	3,458,000	0	前年度は第4次訴訟の預り金
事業費	100,000	183,500	508,278	83,500	映画「日本と原発」のレンタル料ほか
合計	5,471,714	5,503,132	6,749,017	31,418	

収入総額	6,063,166
支出総額	5,503,132
繰越金	560,034

繰越金の内訳

伊予銀行	379
愛媛銀行	236
ゆうちょ	371,372
郵便振替口座	123,000
現金	65,047
合計	560,034

2016年度 伊方原発をとめる会 会計予算書

2016/4/1～2017/3/31

単位円

【収入】

項目	予算額	前年度決算額	中間決算額	備考
繰越金	560,034	761,714	560,034	中間決算額は4月1日から8月31日までの数値です。
個人会費	1,800,000	3,042,225	1,192,000	
団体会費	400,000	315,000	202,000	
カンパ	1,900,000	1,067,293	1,603,262	実績額のうち郵便振替が58万余円、6・7集会在47万円弱です。
事業収入	600,000	873,740	220,070	
雑収入	10,000	1,194	56	
預り金	38,500	2,000	38,500	和田預り金3万円、避難者裁判を支える会書籍代6500円
合計	5,308,534	6,063,166	3,813,922	

【支出】

項目	予算額	前年度決算額	中間決算額	備考
講師費用	560,000	1,211,648	266,620	(昨年は大規模イベントが連続)16年度は通年並程度の規模で
賃料	480,000	0	240,000	事務所家賃2015年及び2016年の2年分
人件費	50,000	12,000	0	アルバイト費用
集会会場費	700,000	947,513	461,041	4.23集会、本訴及び仮処分報告集会、その他集会
会議費	60,000	58,300	11,640	拡大幹事会会場費など
宣伝費	550,000	1,104,260	32,400	宣伝チラシ、ハガキ付チラシなど
通信費	870,000	992,298	431,204	ニュースNO19、20及び今後のニュース送料など
事務所経費	30,000	2,088	0	灯油代など
事務所活動費	600,000	739,231	171,270	交通費、印刷代、中央集会派遣など
消耗品費	100,000	209,872	32,017	コピー用紙、封筒代等
弁護団支援費	300,000	0	0	
雑費	70,000	42,422	55,608	益城町へ災害見舞金5万円、ライブアース発電機謝礼など
予備費	100,034	0	0	
預り金	38,500	0	38,500	憲法集会預り金2000円、和田預り金3万円、書籍代6500円を送金
事業費	800,000	183,500	735,084	まんがパンフレット作成費など
合計	5,308,534	5,503,132	2,475,384	

中間決算(8/31現在)

収入総額	3,813,922
支出総額	2,475,384
繰越金(中間)	1,338,538

繰越金の内訳(8/31現在の残高)

伊予銀行	14,379
愛媛銀行	236
ゆうちょ	236,254
郵便振替口座	982,760
現金	104,909
繰越額計	1,338,538

役員

(アンダーラインは新役員)

1. 共同代表 (14名)

安西賢誠 (真宗大谷派専念寺住職)、大原英記 (県平和運動センター事務局長)、
草薙順一 (弁護士)、河野文朗 (愛媛医療生協前理事長)、白戸暉男 (農業)、
須藤昭男 (インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身)、清野良榮 (松山大学
教授・福島県出身)、立川百恵 (コープえひめ元理事長)、中尾寛 (愛媛労連副議長)、
松浦秀人 (愛媛県原爆被害者の会事務局長)、真鍋知巳 (医師)、村田武 (九州大学
名誉教授)、和田宰 (伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事)、渡部寛志
(福島県南相馬市から避難した農業従事者)

2. 幹事 (34名+弁護士から4名)

阿部純子 安西賢誠 石本憲一 逢坂節子 大嶋慶太 大西俊夫 大原英記
奥田恭子 越智勇二 梶原時義 加藤俊生 草薙順一 国元雅弘 来島頼子
松浦秀人 村中恵 坂田進 島本保徳 須藤昭男 武井多佳子 立川百恵 中尾寛
中村嘉孝 西原一字 堀内美鈴 松尾京子 向井公子 村田武 山本勲 和田宰
和田弘子 安藤哲次 松本修次 渡邊典子 (つねこ)

弁護士から (薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一)、

3. 会計 (4名)

松浦秀人 奥田恭子 松浦文子 和田弘子

4. 監査 (2名)

高下博行 篠崎英代

5. 事務局 (14名)

○事務局員 安藤哲次 大原英記 奥田恭子 越智勇二 草薙順一 村中恵
島本保徳 武井多佳子 中尾寛 松浦秀人 松浦文子 向井公子
和田宰 和田弘子

○事務局長 草薙順一

○事務局次長 和田宰

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年9月9日改正

【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: ikata-tomeru@nifty.com